

中央地区



- ・ 旧恵庭村役場跡（現 恵庭市役所中恵庭出張所）＜中央＞

- 明治 30 年 漁外 1 カ村戸長役場設置
- 明治 39 年 恵庭村役場となる
- 昭和 26 年 恵庭町となる
- 昭和 27 年 町役場京町（現在地）へ移転

- ・ 恵庭村道路元標 ^{どうろげんびょう} ＜昭和 7 年設置＞

道路元標とは大正 8 年、（旧）道路法によって各市町村に一箇所設置するよう定められた文字通りそのまちの道路の基準点を示す標石です。＜現在は昭和 27 年に制定された（新）道路法によりますが、道路元標の設置義務はありません。＞

大正 9 年 3 月の北海道庁告示 220 号文書には恵庭村元標の位置として漁村 551 番地先（現在の中恵庭出張所敷地内）と記されています。



中央地区には他に下記の石碑があります。いずれも「恵庭の碑」のページに写真を掲載しています。

- ・ 中恵庭公園内忠魂碑
- ・ 漁共同用水記念碑
- ・ 六地藏